

## 第5章 向井流東京上野門下の指導者心得

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 第1節 指導者としての品格           | 174-174頁 |
| 第2節 指導時の安全対策（プール指導での原則） | 174-174頁 |
| 第3節 練習時の指導者としての心構え      | 174-175頁 |
| 第4節 指導者としての持つべき知識       | 175-182頁 |

### 第1節 指導者としての品格

- ① 言葉遣い：粗暴な言葉、不快にさせる言葉（何度云ったらわかるのか！など）を避けること。手短に適切な言葉（相手に応じて平易で伝わりやすい言葉）を選んで使うこと。相手を尊重（人格を尊重）した言葉を使うこと。
- ② 態度：清潔感のある服装、真摯な態度、毅然とした態度で接すること。
- ③ 指導時の姿勢：常に学ぶ姿勢、全体を見通す姿勢、個人に対応した姿勢を保つこと。

### 第2節 指導時の安全対策（プール指導での原則）

- ① 泳者の体調確認：入退水時の顔及び唇の色、動作の様子を見る。不調時の自己申告を促すこと。
- ② バディシステムの導入：小人・多人数の場合人数の確認、体調確認などに利用すること。
- ③ 危険行為の禁止：プールサイドを走ること。入水時の跳び下りや跳び込みなどすること（指導者の場合には例外もある）。
- ④ 危険の察知：練習場所の危険箇所や危険物の有無の確認をすること（屋外や海・河川・湖沼<sup>こしょう</sup>では丹念な事前確認が必要）。

### 第3節 練習時の指導者としての心構え

- ① 泳者の能力・体力を見極めて無理をさせないこと。
- ② 練習がより楽しくなるように工夫しながら段階的に指導すること。
- ③ 向井流上野門下の泳ぎの正しい基本を繰り返し、理解・修得させること。

- ④ 向井流上野門下の泳ぎの矯正法を理解し、指導に活用すること。
- ⑤ 指導では、常に自己を正し、各泳法の基本を大切にすること。
- ⑥ 欠点を指摘するときには、良い点を伝えた上で現状と改善方法の例を交えるなどして理解させること。
- ⑦ 指導者自身も含め上達者の泳法から学び、より高い目標への意欲を喚起すること。
- ⑧ 常に尊厳と感謝を忘れず礼儀を重んじ、他者の模範となるように心掛けること（例：プールの入退水時には一礼を忘れない、常に『ありがとう』の言葉及び気持ちを忘れない）。

## 第4節 指導者として持つべき知識

### ①日本泳法について

わが国は、四面海に囲まれた国で、河川や湖沼なども多く、ある意味で水が身近にあり、水と接する機会の多い自然環境があります。この自然環境の中では、自ずと‘泳ぎ’が発生してきたことが考えられます。

それは、それぞれの環境や地域に応じたものであったり必要や目的に応じたものであったりしながら、人から人へと伝承される‘泳ぎ’となって今日に至ったものがあります。

この伝承されてきた‘泳ぎ’の中で、日本水泳連盟が現在公認している13流派（向井流、水府流、水府流太田派、観海流、岩倉流、能島流、小池流、水任流、神伝流、主馬神伝流、山内流、小堀流、神統流）を“日本泳法”と呼称しています。

この“日本泳法”は、地域によっては‘無形文化財’に指定されるなど、伝承文化に位置づけられるものでもあります。

“日本泳法”の成立過程では、武士の嗜みとして発展してきた経緯があります。つまり、戦場での戦闘能力であり身を守る技術としての発展であったことが推測されます。そこでは、あらゆる状況を想定しての技術が必要であったことであり、泳ぐこと潜ること浮くこと飛び込むことが技術的に練磨され、中には水辺での技術として水馬技術や操船技術も含まれて伝承されています。

そして、この伝承においては、先人の技術は型として、経験的知識は伝書・口伝として受け継がれても来ました。

それぞれの流派固有の型や伝承形態の多くは、江戸期に確立されたようです。したがって、今日の“日本泳法”の中には、この武術的な要素が色濃く残っているとも言

えます。同時に、このことから‘泳ぐ’目的が、戦闘を想定させるものであったり身を守ることが主であって、現在のスポーツとしての水泳のように他者と競争することに主眼が置かれていません。

つまり、速さや美しさを絶対的なものと考えず、むしろ技術の修練法や精神性を含めて実用的であることが重要と考えられてきたと捉えられます。

この実用性の伝承は、地域における自然環境への適応技術や経験的知識の伝授など大切な文化と考えられます。

現在では“日本泳法”の認知度が下がってきていますが、この本質とも言える実用性は、日本泳法を実践する者は勿論のこと世に問うべき命題として見失ってはならないことです。

師上野徳太郎の向井流の教えもこのことに基づいていることは当然です。師の伝承を受け継ぐ者は、意識的にこの認識を後進者にも伝え引き継いでいくことが果たすべき役割と考えます。

#### 【参考文献】

『日本泳法12流派総覧』（財）日本水泳連盟日本泳法委員会編・発行、2001

『図説 日本泳法－12流派の秘法』白山源三郎編、日貿出版発行、1975

『日本水泳史』石川芳雄著、米山弘編・発行、1960

『随筆 河童三昧』加藤石雄著、破塵閣書房発行、1958

『日本の水術』上野徳太郎著、晴南社発行、1943

その他

#### ②向井流の歴史について（上野門下における歴史認識として）

向井流の伝承は、会津藩が文化7年(1810)三浦半島の海防警備を幕府から命ぜられたことに際して、藩士片峰勝興らが文化9年(1812)江戸に出向き幕府御船手頭向井将監から海防としての船の備えについて教示を受ける傍ら泳法を学んだことに端を發したと考えています。

何故なら、会津藩では、向井将監配下で泳法を学んだ後、水業師範となった片峰勝興によって向井将監の元で学んだ泳法に会津藩で伝承されてきた泳法（天竜川の泳法など）も混じえて藩独自の泳法を編纂したことが考えられ、その編纂されたものが“水泳書”であり、それが今日の伝承における根幹と考えられるからです。

“水泳書”が編纂された背景には、会津藩の水練修得の等級（『会津藩教育考』「初心・仲位・老巧・許・印可」）に合わせたことも考えられます。

この会津藩の‘向井流’は、会津藩士笹沼龍助（良助の呼称もあり）が天保14年

(1843)に佐倉藩に召し抱えられたことで、佐倉藩での向井流伝承へと繋がりました。

佐倉藩士となった笹沼龍助は、会津藩水術師範高津助之進より伝書“水泳書”の写筆を許され、この伝書に基づいた修練の等級(『佐倉藩学史』に「平水目録・浪越目録・飛潜目録・免許」とあり)とし、“水泳書”に手を加えた内容へと発展させています。これが、今日残されている『向井流水法秘伝書 完』であると考えます。

佐倉藩での向井流の伝承は、文久3年(1863)、笹沼龍助死後、二人の師範が立ち、それを経て龍助嗣子笹沼勝用が引き継ぎました。

佐倉藩士笹沼勝用は、明治4年(1871)7月の廃藩置県後、東京に出て向井流水泳場を日本橋浜町1丁目に開設しています。この開設年次には、明治4年(1871)と明治6年(1873)の説が見られ、実質開設年の特定に至れていませんが、廃藩置県後の東京における最初の水泳場開設と言われています。

なお、笹沼勝用は、夏以外は柔術家として指導をしていたようです。

現在の向井流の伝承は、東京で笹沼勝用が開いた水泳場の門弟たちの流れを汲むものです。

以下、上記を前提として、上野門下に関わる歴史の観点から述べます。

この時の門弟に、元佐倉藩士鈴木正家や柔術家大竹森吉らがいました。

笹沼勝用は、明治23年(1890)、47歳で逝去したと推定されています。

笹沼勝用の水泳場を引き継いだのは、鈴木正家でした。

鈴木正家は、佐倉藩時代、笹沼龍助からも笹沼勝用からも目録を許可され、推定では明治2年(1869)に勝用から奥秘(免許)を伝授され、槍術にも若くして熟達していた人物でした。

鈴木正家が、向井流の後継者となった時は、まだ笹沼勝用の存命中であった可能性が高いと推測されます。

また、鈴木正家は、笹沼勝用の水泳場を引き継いで水泳場を開設したのみでなく、明治27年(1894)に日本体育会游泳場の最初の教師となっています。なお、明治37年(1904)水泳場を、浜町1丁目から同2丁目に移設しています。

鈴木正家が向井流の伝承者として授与した伝書は、明治20年(1887)から明治30年(1897)頃までの『向井流水法秘伝書 完』6件と明治28年(1895)9月の『向井流水法開伝巻』1件があり、現在も残っています。なお、『向井流水法開伝巻』の巻末には、鈴木正家が自ら研鑽してきた経験に基づいて独自で創作した伝書と述べています。

さらに、出版本として、明治21年(1888)に『生徒必用向井流秘伝 水練早学 全』を明治29年(1896)に『游泳人必用向井流秘伝 游泳術伝習法』を上梓し、世に秘伝の公開と向井流を知らしめました。

晩年は、同門の大竹森吉の水泳場に出張指導するなど大竹との親交も深く、大竹の水術と柔術の門弟であった上野正幸（本名 八十吉）宅に寄寓し、大正4年(1915)に享年65歳で客死しています。

この上野宅寄寓時代には、上野正幸の嫡男上野徳太郎に対して、向井流について語り教示を受けています。

笹沼勝用の水術における弟子大竹森吉は、一代の達人と言われた戸塚派楊心流柔術家でもあったことから、柔術家笹沼勝用と柔術での繋がりもあったと思われます。大竹森吉は、笹沼勝用に向井流を学ぶ以前から藩で水術を修得した履歴があり、その能力は極めて長けていたことが推測されます。それは、明治24年(1891)隅田川に‘笹沼流’と称して水泳場を開設したこと、晩年まで発揮された泳力にも現れています。

大竹森吉は、嘉永5年(1852)生誕、昭和5年(1930)千葉で享年78歳の生涯を閉じています。

大竹森吉の水術と柔術の門弟として現在明らかな人物としては、深井子之吉、上野正幸（柔術家としては八十吉）、亀崎忠一がいます。

深井子之吉は、柔術にも水術にも長けていて、明治33年(1900)に戸塚派楊心流柔術と剣術の道場‘練武館’を開場し、翌34年(1901)の夏ごろより笹沼流の水泳場も開設したようです。水泳場の名称として明治43年(1910)当時の雑誌に「笹沼流深井練武館」の名前が見られます。また、明治末に帝国尚武会より柔術における初めての通信教育書2件の著述があり、大正9年(1920)に施行された‘第1回柔道整復術試験合格者’となった人物で、経営手腕にも優れた人物でした。

上野八十吉は、柔術家として大日本武徳会柔道教士、戸塚派楊心流柔術師範で‘上野練武館’の道場の主でした。しかし、鈴木正家が大正4年(1915)に亡くなった後に、水泳場を引き継いで経営し、水術家としては“上野正幸”と称し向井流第14世家元の名乗りも上げています。この時、鈴木正家の子息鈴木次郎も向井流第14世家元の名乗りを上げたことが文献上から判明しています。

亀崎忠一は、柔術と水術においても大竹森吉の後継者と目されていた人物で、大正初期に水術において‘大竹流’と名乗って向井流の道場を開設していた時期があったようです。まだ、不明点が多く今後の資料発見が待たれます。

ここまでの流れを整理すると、笹沼勝用の伝承は、門弟の鈴木正家と大竹森吉に伝承され、鈴木正家の伝承は上野正幸に、大竹森吉の伝承は深井子之吉及び亀崎忠一へと継承されていったことが考えられます。そして、この伝承の流れが、上野正幸の嫡男上野徳太郎と継承されたのでした。

上野徳太郎は、幼少の頃に柔術を父上野八十吉に学ぶ傍ら、水術を深井子之吉に学

ぶとともに鈴木正家からも直接教示を受けて、向井流の伝承を今日に繋いだと言える人物です。

上野徳太郎が伝承した向井流の伝承は、向井流東京上野門下連絡会で今日も継承されています。

なお、現在上野門下以外の、向井流の伝承では、向井流水法会（小樽）、同帯広支部（帯広）、向井流山敷会（東京）、会津向井流水法会（会津）、川口水術練習所向井流保存会（川口）、向井流水法研修会世田谷でも、その伝統とともに息づいています。

※具体的には、本書「第3章 東京における向井流の断片」（68頁～149頁）・『上野徳太郎先生を偲んで - 師上野徳太郎没後20年記念誌 - 』中「第6章 向井流史の実相を探る - 向井流東京の存立位置を求めて -」（105頁～138頁）を参照。

#### 【参考文献】

第65回日本泳法研究会資料『向井流』

その他

#### ③師上野徳太郎について

上野徳太郎は、明治35年(1902)生誕、平成3年(1991)逝去。享年89歳。師は、幼少時代に父八十吉の指導で柔術を修行する傍ら笹沼流の深井子之吉より水術を修行したことに始まり、のちに自宅に寄寓していた鈴木正家より直接向井流の水術について教示を受けています。

師は、運動が大好きで中学から大学時代には陸上競技を主としながら複数の運動競技でもその身体能力を発揮しています。この身体能力は、師が向井流を演じる中にも活かされていたことが推測されます。

大学卒業後、毎日新聞社に入社しスポーツ記者として陸上競技や水泳競技などで活躍しています。その水泳競技での活動において、日本水上競技連盟との関わりが深くなるとともに、日本泳法及び向井流との関わりが高まったと思われます。

それは、昭和15年(1940)第11回明治神宮国民体育大会での向井流演技の披露、昭和18年(1943)に著述出版された『日本の水術』に見ることができます。

戦後、その評価として昭和21年(1946)より日本水泳連盟常務理事着任や水泳指導者養成講習会の講師を歴任することとなり、昭和31年(1956)から日本水泳連盟主催の〈日本泳法大会〉で第1回から第21回まで資格審査委員主座の要職を務めるに至ったと考えています。

一方、新聞記者と兼任で昭和25年(1950)に早稲田大学体育部講師の委嘱を受け、新

聞社を退職した昭和39年(1964)よりは早稲田大学教育学部教授として体育管理や社会体育に関する講義や水泳の実技の授業を担い、傍ら水泳部部長にも就任し、昭和47年(1972)に退職しています。

この間には、水泳講習会の中で日本泳法と向井流の指導をしたり、水泳に関する多くの著述を執筆したり、向井流の泳法を披露したり、向井流についての論述も著しています。

向井流を世に示したことで代表的なことでは、昭和39年(1964)の〈オリンピック東京大会記念日本泳法演習会〉で向井流の抜手を演じたことがあり、向井流に関する論述では『新体育』に昭和43年(1968)に発表した「向井流水法というもの」があります。

師が早稲田大学教授を退職した後は、東京都内で向井流を主として指導する伝承活動を晩年まで行っています。

この活動によって、向井流の後継者と人材を多く育て、現在の向井流東京上野門下連絡会へと引き継ぐ礎を築いてきました。

師の教導は、自身が培ってきた向井流の泳法や知識のみならず日本泳法全体に及ぶものでした。

ここでは、独自の向井流観や日本泳法全体の視野から伝承されてきた泳法が時代の進展に伴って新しいものや他流派の泳法技術などを採り入れた泳ぎ方へと工夫改良が重ねられてきたことなども述べ伝えています。また、ひとりひとりにその人の目的にあった日本泳法の味わい方や楽しみ方を示唆するなど、日本泳法の普及発展にも心血を注いだ人物でした。

※詳しくは：本書「第1章 師上野徳太郎について」(2頁～54頁)を参照。

#### ④向井流東京上野門下の歴史

“向井流東京” → “向井流東京連絡会” → “向井流東京上野門下連絡会” への流れは、師上野徳太郎が、昭和34年(1959)東京体育館主催の水泳講習会の中で一般水泳と併せて向井流泳法を教導したことがあゆみの始まりでした。同時に、これを契機として同好会“向井流東京游泳所”と称する最初の組織が発足しています。

この組織では、昭和38年(1963)に松本貞子が水練証を受ける際に師が授けた対外的のみの教室名称‘向井流水法道場’があったようです。なお、この名称での教室は、昭和48年(1973)に高田馬場ビッグボックスで上野徳太郎が直接向井流泳法を指導する「向井流水法道場」の団体名として用いられることになりました。

昭和47年(1972)に早稲田大学教授の職を退いた師は、要請に応じて都内の各所で向

井流泳法及び日本泳法の指導を開始しています。

昭和47年(1972)からの東京アスレチッククラブ顧問就任を皮切りに、その指導が「向井流水法道場」・「土曜会」・「潮会」(於：高田馬場ビッグボックス)・「雪ヶ谷スポーツクラブ」・「若鮎会」・「錦会」・「潮会」(於：中野サンプラザ)・「千尋会」・「泳友会」などの団体に直接或いは間接的に波紋を拡げていきました。

師に依る向井流泳法の指導は、昭和50年(1975)代後半に至ってなくなりましたが、師が伝えた伝承と薫陶は波紋を受けた団体の中で引き継がれました。

これらの団体に対して、当時は総称として“向井流東京”と呼んでいたようです。

平成7年(1995)、師の向井流の伝承を継承した団体組織「向井流水法道場」「向井流水法道場本部会」「雪ヶ谷スポーツクラブ」「泳友会」「向井流水法研修会世田谷」「向井流水法研修会品川」「向井流同好会」と1人の個人で、“向井流東京連絡会”の組織を立ち上げました。

その後、“向井流東京連絡会”は「向井流水法道場」「雪ヶ谷スポーツクラブ」「向井流水法研修会世田谷」「向井流錦会」「向井流水法研究会」の5団体へと変遷しましたが、発足以降の組織活動では「泳ぎ合わせ会」の実施・『日本泳法12流派総覧』(2001年発行)原稿の作成・「第53回日本泳法研究会 課題：向井流」(2004年開催)への取り組み・‘向井流連絡会’結成と参加・『「各流・各派」泳法競技審判要領』(第3版、2004年発行)の改訂作業、‘上野徳太郎没後20年記念事業’(2011年)の実施・「第65回日本泳法研究会 課題：向井流」(2017年開催)の準備作業と発表、などを実施してきました。

「第65回日本泳法研究会」の発表後、“向井流東京”に発した師上野徳太郎の伝承を持つ団体総称“向井流東京連絡会”の呼称について検討することになりました。

検討理由は、東京都内の向井流の継承において、山敷徳次郎に依る伝承の「向井流山敷会」の存在があり紛らわしいとともに上野徳太郎に依る伝承を守る会であることを明確化することが望ましいと考えたことからでした。

検討結果としては、総称を“向井流東京上野門下連絡会”として、新たに立ち上げることになりました。

現在、「向井流水法道場」「雪ヶ谷スポーツクラブ」「向井流錦会」「向井流水法研究会」の団体によって組織が構成されています。

※詳しくは、本書「第2章 向井流東京連絡会の歩み」(55頁～67頁)を参照。

##### ⑤ ‘向井流東京上野門下連絡会’の目的と方針

第65回日本泳法研究会・課題「向井流」の中では、上野徳太郎門下（向井流東京連絡会：東京、以下‘上野門下’と略す）の泳法と岩本忠次郎門下（向井流水法会：北海道、以下‘岩本門下’と略す）の泳法について、改めて文字と実技で披露しました。このことは、向井流の泳法における上野門下と岩本門下の団体間にあるそれぞれの特色と違いを明確に示したことであり、日本泳法に関わる方々にその伝承の差異を認知して頂くものでありました。なお、同研究会では、山敷徳次郎門下（山敷会：東京）の泳法も実技披露されました。

日本泳法の世界以外から見れば、上野門下と岩本門下の泳法について、何故ここまで頑なに伝承に拘り、認知を得ることに意義を求めると問われるかも知れません。しかし私達のように上野徳太郎から向井流の師事を受けた者にとって、師による向井流泳法の伝承は、単なる向井流泳法の継承だけではなく、向井流というものが経てきた長い歴史を遡って手繰り寄せることであり、その全体像を知る上での手段と考えています。また、同時に、時代を経ても色あせない本質を捉えることであり、この伝承を人から人へと受け渡して行くための方法にも通じるものと考えています。

当然のことながら、伝承の世界にあっては、時の流れ、社会事情や環境の変化、人的な解釈や創意工夫など、さまざまな要因が変化を与えてきたことは否めません。この前提を受け止めながら伝承を継承するためには、師の想いを尊ぶとともに、現時点での上野門下の伝承を明確にし、そこに検証や解釈を実施することで、今後向井流を学ぶ人々に混乱を招かない見識を伝えていくことができると考えています。

研究会終了後に、‘向井流東京連絡会’の名称から‘向井流東京上野門下連絡会’に名称を改める旨の準備を進め、立ち上げへと至りました。その目的は、明らかに「上野門下」であることを強調するとともに師の伝承を確実に伝えていく団体としての結束を高め、決意を表すためです。また、師の伝承を着実に伝えるための手段として当書『向井流東京上野門下連絡会指導教本』の作成をいたしました。上野門下の連絡会では、その伝承者の育成や研鑽に欠かせない泳ぎ合わせ稽古や勉強会を定期的実施していきます。さらに、日本泳法の競技会において‘向井流東京上野門下連絡会’の名称で団体出場することも方針に入れていきます。

（第5章文責者：笠原博子・橋立幸子・中森一郎）